

2015 年度 住宅瑕疵担保責任保険協会『既存住宅現況検査技術者登録制度』

全国建設労働組合総連合・住宅瑕疵担保責任保険協会 併催 「既存住宅現況検査技術者講習」 受講案内

全建総連では、2015 年度から住宅瑕疵担保責任保険協会（以下、保険協会）との併催による「既存住宅現況検査技術者講習」を実施します。※併催（全建総連が会場および受講者を集め、かし保険協会が講習を実施するもの）

当講習は、国交省策定の「既存住宅インスペクション・ガイドライン」に準拠した内容となっていることから、検査の実施に不可欠な検査方法や関係法令等に関する幅広い知識を身に付けることができると共に、一定レベルの業務知識を身につけた方だけを「既存住宅現況検査技術者」として登録しますので、第三者性と高い水準の検査スキルをアピールすることができ、消費者等から高い信頼を得ることに繋がります。

既存住宅現況検査技術者は、既存住宅のリフォームや中古住宅の売買に際し、劣化等の建物の状態を第三者の目で調査する資格『インスペクター』として重要な役割を担うことから、今、住宅関係者、不動産関係者にも注目がされています。

2013 年秋よりかし保険協会が開始した同講習を受講し、既存住宅現況検査技術者として登録されている方は、1 年半が経過した 2014 年度末現在では約 7900 名まで上っており、かし保険協会のホームページにて一般に公開がされています。

また、国交省は 14 年度補正予算から「長期優良住宅化リフォーム推進事業」のインスペクター（既存住宅現況検査技術者）の要件をインスペクター講習団体に登録された者に限定しており、かし保険協会は講習団体として登録を受けています。国の実施する同事業活用においても同講習、同制度が重要な位置づけとなっており、検査業務を担うことができます。

国は、既存住宅の性能向上や中古住宅の流通活性化に向けた環境整備を進めています。拡大が予想されるリフォーム市場、中古住宅流通市場において、消費者や業界関係者に高い信頼をアピールするとともに、他業者との差別化を図る取り組みとして、高い水準の検査スキルや幅広い知識を身に付けることができる「既存住宅現況検査技術者講習」を是非ともご受講ください。

なお、かし保険協会が単独で開催する際の講習受講料は 25920 円（税込）ですが、全建総連との併催の受講料は 2 万円（税込）と割安に設定することができました。もちろん講習内容は同じものとなっています。

- ◆併催 全国建設労働組合総連合、一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会
- ◆受講対象者 全建総連の組合員本人 又は 組合員が事業主の事業所に勤める、建築士（一級、二級、木造）、又は 建築施工管理技士（一級、二級※二級の場合は、「建築」または「躯体かつ仕上げの両方」を有する者）
- ◆会場・日時 **【東京会場】 渋谷フォーラム8 8階「キングスクエア」(東京都渋谷区道玄坂 2-10-7 新大宗ビル)**
(注意) 会場が全建総連会館から上記会場に変更となりました。
2015 年 6 月 23 日（火） 10 時～16 時（受付 9 時 15 分～）
【長野会場】 長野県建設労働組合連合会・建労会館（長野県松本市宮渕本村 1-2）
2015 年 6 月 25 日（木） 10 時～16 時（受付 9 時 15 分～）
- ◆内容 次ページまたは【別添 1】参照
- ◆受講料 2 万円（税込） ※講習当日に受付にてお支払いください
- ◆申込書類 ①受講申込書【別添 2】※全建総連ホームページ中央「15 既存住宅現況検査技術者講習」特設コーナーからもダウンロードできます。
※記入例【別添 3】を参照ください。
②顔写真 2 枚【縦 3 cm × 横 2.4 cm / 正面・無帽・無背景 / 撮影後 6 カ月以内 / カラー写真】
注) 1 枚は受講申込書に貼付ください。もう 1 枚は添付してください。
③【建築士の場合】建築士免許証（写し）または建築士登録証（写し）
【建築施工管理技士の場合】技術検定合格証明書（写し）※二級の方は建築であれば 1 枚、躯体・仕上げの場合は両方
- ◆申込方法 全建総連に郵送等で直接送付（※開催日の 1 週間前迄に必着）してください。
- ◆問い合わせ先 全国建設労働組合総連合 住宅対策部（TEL03-3200-6221）

【裏面もお読みください】

受講のメリット

メリット 1

新築と同程度にリフォームする空き家や既存住宅のリフォーム、リノベーションを求める顧客に対し、インスペクションを踏まえた適切な施工が行える事業者として安心・信頼をアピールでき他社との差別化を図ることができる。

メリット 2

国土交通省の補助事業「長期優良住宅化リフォーム推進事業」のインスペクター講習団体として登録を受けたかし保険協会の既存住宅現況検査技術者となることで、リフォーム推進事業のインスペクションを行うことができ、補助金を活用できる。

メリット 3

かし保険法人の登録検査事業者で且つ建築士事務所登録した建築士については、既存住宅個人間売買瑕疵保険の加入の際の検査は、かし保険法人が行う現場検査に代えることができ、検査料1回分の費用を軽減することができる。

◆講習内容

- ・ ガイドライン策定の背景・目的・趣旨
- ・ 既存住宅現況検査の適正な実施について
- ・ 既存住宅現況検査の内容（総論）
- ・ 既存住宅現況検査の手順
- ・ 公正な業務実施のために遵守すべき事項
- ・ 情報の開示等
- ・ 住宅瑕疵保険
- ・ 関係法令の条文（抄）
- ・ 申込書・契約書・契約内容等説明事項の雛形
- ・ 既存住宅現況検査の内容・方法・手順等
- ・ その他
- ・ 修了考査

お申込みの流れ

- 申込書類を全建総連に送付
（開催日の1週間前迄に必着）
- ↓
- 講習当日、会場受付にて受講料（2万円 税込）を支払う
- ↓
- 受講票の置かれた席に着き受講。講習終了後に修了考査を受ける。
- ↓
- 合格者は保険協会のホームページにて公開され、既存住宅現況検査技術者として登録される。
- ↓
- 合格者公表後、保険協会から登録証（カード）が自宅に送付される。

◆注意事項

- ① 受講者本人以外には受講できません（会場にて提出いただいた顔写真と本人確認させていただきます）。
- ② 受講料（2万円 税込）は講習当日、会場受付にて現金でお支払いください。当日受付で支払いできない場合は受講できません。受講料お支払いされた方には領収書をお渡します。
- ③ 受講票は受講申込者に事前に送付しません。受講票は講習会会場の席上に用意しますので、自身の受講票が置かれた席にて受講ください。
- ④ 講習開始時間に遅れた場合は受講できません。
- ⑤ 受講中の途中退席はできません。
- ⑥ 講習テキスト「既存住宅現況検査技術者」は講習会当日にお渡しいたします。
- ⑦ 講習終了後に修了考査を行います。マークシート方式のため、必ず鉛筆と消しゴムをご持参ください。
- ⑧ 合格者については、講習終了後1カ月程でかし保険協会のホームページにて公表および登録がされ、登録証（カード）は講習終了後1カ月半程で受講者に届く予定となっています。
既存住宅現況検査技術者の検索（登録者）【<http://kashihoken.or.jp/inspection/search.php>】
合格者検索【http://kashihoken.or.jp/inspection/success_mokujiyukyo.php】
- ⑨ 受講後の受講料の返還は行いません。修了考査で不合格となった方への受講料の返還も行いません。
- ⑩ 登録証の有効期限は2年です。更新する場合、更新講習の受講が必要となります。更新講習の受講料等の詳細な内容については、かし保険協会でもまだ決まっていません。